様式第７号（第9条関係）

福井市にぎわい交流施設　利用料金減免申請書　兼　承認書

整理番号

（あて先）まちづくり福井株式会社

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申 請 者 | 氏　名  （団体名称及び代表者氏名） | 印 |
| 住所（所在地） | 〒 |
| 取扱責任者氏名 |  |
| 連絡先電話番号（携帯電話） | （　　　　　　　　　　　） |

　福井市にぎわい交流施設の利用料金の減免について、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| イベント名称 |  |
| 利用日時 |  |
| 利用施設 |  |
| 申請理由 | （裏面をご確認ください） |
| 備　考 |  |
| ※承認割合 | （施設管理者記入欄） |

* 申請者欄に当該県市町の公印の押印がある場合、確認書類は不要です

ただし、利用申請と減免申請の申請者が異なる場合、両者の関係が客観的に明確となる書類が必要です

* 実施実態が申請内容と異なることが判明した場合、減免取消または減免割合の変更となります
* 利用申請書と同時に提出されなかった場合は、利用後の精算にて減免します

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【施設管理者記入欄】 |  |  |  |  |  |  |  |
| 上記内容の福井市にぎわい交流施設の利用料金減免申請を承認します | | | | | | | |
|  |
| 令和　　年　　月　　日 |  | まちづくり福井株式会社　代表取締役社長　松尾大輔 | | | | | |  |

様式第７号（第9条関係）裏面

福井市にぎわい交流施設　利用料金減免申請書記入の際の注意点等

|  |
| --- |
| **～利用料金の減免となるもの～**  １　福井県若しくは県内市町（次号において「県等」という。）が主催する事業の  実施のためにハピテラスを利用する場合　　　　　　　　　　　　　　　 ・・・**50％**  　福井市が主催する事業の実施のためにハピリンホールを利用する場合　　・・・**50％**  ２　県等が共催する事業（県等と県等以外のものとが共催する事業を含む。）の  実施のためにハピテラスを利用する場合　　　　　　　　　　　　　　　　・・・**25％**  福井市が共催する事業の実施のためにハピリンホールを利用する場合　 ・・・**25％**  ３　募金その他これらに類する行為をする場合　　　　　　　　　　　　 ・・・**100％**  ４　その他指定管理者が市長の承認を受けて特に必要があると認める場合  　（1）県内小中高校がハピテラス・ハピリンホールを利用する場合　　　 ・・・**50％**  　（2）福井県能楽協会会員が当館での本公演の稽古の為にハピリンホールを平日、  能舞台半面を利用する場合 ・・・**50％**  　（3）福井県能楽協会会員が稽古の為に伝統芸能練習室を平日、区分利用する場合・・**1,500円/区分**  **延長500円/時間**  （4）県内企業が株主総会で令和7年4月1日以降の平日にハピリンホールを  利用する場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ・・・**20％** |

●**減免申請の理由について**（使用理由が減免対象に該当することが分かるようにご記入ください。）

〔例〕

◇福井市○○部○○課主催の（利用内容）でハピテラスを利用するため

◇福井市（担当課）と○○が共催する（利用内容）でハピテラスを利用するため

◇福井市（担当課）と〇〇が共催する（利用内容）でハピリンホールを利用するため

◇福井市立〇〇小学校が（利用内容）でハピテラス・ハピリンホールを利用するため

●**確認する書類について**（減免対象に該当することが客観的に分かる資料を添付してください。）

※申請者欄に公印の押印がある場合、確認書類は不要です（当該県市町の公印に限る）

〔例〕

◇福井市○○部○○課が主催していることが分かる規約・委託書・契約書等の写し

◇福井市（担当課）が共催していることが分かる規約・契約書等の写し

◇当該実行委員会を組織する団体を示す資料及び当該実行委員会の事務局が福井市（担当課）にあることが分かる資料

◇福井市立〇〇小学校が業務委託した学校行事であることがわかる委託書・契約書の写し

●**主催と共催の捉え方について**

　主催・・・当該イベントを催行する者が1者である場合

　共催・・・当該イベントを主催するものが複数である場合

※県内小中高校に所属する部活動でのご利用の場合、別途ご相談ください